

令和8年度

昭和町青少年、一般、教職員海外派遣事業実施要項

1 事業の目的

昭和町在住の青少年等が、海外でのホームステイや学校交流事業等を通じて、異国の文化や習慣、言語に触れることで国際的視野を広げ、これからの国際社会に対応できる人材を育成することを目的としています。

2 日程・訪問国

日 程：令和8年8月7日（金）～17日（月） 9泊11日

訪問国：オーストラリア（バララッド・メルボルン・シドニー）

3 募集対象・人数

対象者：区分A 昭和町内に住所を有する中学生以上24歳以下（令和8年4月1日時点）の者、または就学のため一時的に町外に在住している者（ただし、家族は昭和町に在住していること）16名

区分B 昭和町内に住所を有する甲府昭和高校在校生 2名

（町イングリッシュ・デイにて参加報告していただける方を条件とします）

定 員：合計18名（青少年・一般）

応募者が定員を上回る場合は、応募者の意思確認を再度行ったうえ、抽選により参加者を決定しますのであらかじめご承知おき願います。

なお、申込み締切り時点で定員に満たない区分がある場合、残枠を相互に充当する場合があります。

また、過去に当事業への参加経験のある方は、申込み締切り時点で定員に空きがある場合に限り、参加を認めます。

事業には、町職員1名・町内小中学校教職員1名（※学校長の推薦による）・事業委託業者1名が随伴します。

※応募者が最小催行人員10名に達しない場合は、事業を実施いたしません。

その他：町税等に未納がある世帯の者は対象外とします。

（申込書にて収納状況の確認にご同意ください。）

4 提出書類・申込み締切り

提出書類：参加申込書（町ホームページに様式データを掲載しています。）

提出先：昭和町教育委員会生涯学習課（昭和町押越 665-2 TEL055-275-8641）

申込期間：5月1日（金）～5月29日（金）（午前9時～午後5時・土日祝日を除く）

5 経費

- ・本年度の概算経費は **439,000 円**。経費の半額（**上限額 200,000 円**）を昭和町が負担します。
- ・加えて、次に掲げるものは参加者の負担とします。合計約 **60,000 円（現在の予定）**

【内訳】

※空港使用料・入国許可代行申請・燃料高騰によるアップサーチャージ

※その他、海外旅行総合保険、昭和町から空港までの貸切バス代、保険適用外の疾病、傷害の治療費用、パスポート取得に関わる経費等も自己負担となります。

6 事業の概要

① ホームステイ

- ・ホストファミリー宅へは6泊します。他はバララッドホテルへ1泊、シドニーホテルへ2泊予定。
- ・参加者のホームステイ先は、過去の事例を参考に現地事業者が選出します。
- ・平日は、日本と同じように、学校、仕事を中心となる過ごし方になります。土曜日・日曜日は、見学や観光を行います。
- ・ホームステイ先は原則1家庭1名です。参加者が希望する場合は1家庭2名までとします。相手となる参加者に希望がある場合は、可能な限り一緒のホームステイ先となるよう調整しますが、希望が叶わない場合はご容赦願います。
- ・ホームステイはホストファミリーの生活に合わせた生活を心がけ、進んでコミュニケーションを取るように心がけてください。（食事を終えたら食器を台所に自分で持っていき、水が貴重なのでシャワーを浴びる時間は短くする、ホストファミリーの就寝時間に合わせる（21時くらい）。ホームステイ先で受験勉強等をする場合はホストファミリーに許可を得てから行うなど）

② 学校交流

- ・「バララッド・グラマー・スクール」で学校交流を行います。
- ・学校への登下校（5日間）は、スクールバスかホストファミリーの車になります。
- ・英会話教室は、学校の教室で行います。基本的な英会話が中心です。
- ・学校には、スクールバディ（日本人に割り振られた生徒のお世話役）がいます。
- ・体育や技術工作の授業では、地元の文化を学び、生徒との交流を深めます。
- ・昼食はホームステイ先が持たせてくれますが、パン、フルーツ、飲み物など簡単な物が一般的です。食堂などもなく、食べる場所も屋外が多いようです。
- ・学校では制服を着用します。中学生・高校生は、現在使用している制服（冬服）をお持ちください。

② 校外学習・観光等（現在の予定）

- ・2日目は、クイーンビクトリアマーケットを見学します。
- ・3日目は、ソブリンヒルを訪問します。
- ・5日目は、バララッド動物園を見学します。
- ・7日目は、農場訪問、市役所訪問の予定です。
- ・9日目は、シドニーへ移動し、（午後から）オペラハウス、ミセスマッコリーズポイント、ロックス地区等を散策。
- ・10日目は、シドニー郊外（大峡谷ブルーマウンテンズ）、シドニー市内の散策等を

行います。

※事前研修会

本事業の参加者が、事業の趣旨、内容等について理解を深め、また、必要な諸準備のために事前に研修会を3回実施します。(必ず参加をお願いします。)

- ① 6月 1日 (月) パスポートの申請説明、保険の説明、英語の勉強方法等
- ② 7月10日 (金) オーストラリア ETA、注意事項の説明、現地情報・学習会
- ③ 7月31日 (金) 旅のしおり配布、ホストファミリーの紹介、説明等

※場所：昭和町総合会館2階 相談室・講習室 時間：午後7時30分～午後9時

※帰国後、研修報告レポート・報告会

- ・帰国後、参加者全員が研修報告レポートを提出。9月25日 (金) まで
- ・報告会の開催。

【予定】 11月6日 (金) 午後7時30分～

- ・感想発表
- ・レポート内容の校正のお願い